

序 章

大阪医科大学（以下、「本学」という。）は2020（令和2）年度に公益財団法人大学基準協会による3度目の機関別認証評価の受審を迎える。大学の機関別認証は大学の理念・目的に始まり教育研究全般についての組織体制、教員配置、教育課程・学修評価、学生の生活支援や教育環境及びそれを支える大学運営や財務等全般について定期的に外部評価をいただく貴重な場である。本学においては、2006（平成18）年に第1期認証評価を受審し、医学研究科の教育研究指導の形骸化、課程・学修評価ならびに財政基盤の脆弱性について指摘を受けた。続いて、2013（平成25）年に受審した第2期認証評価では、財務状況の改善は認められたが、医学研究科における研究指導計画書の不備や大学院学則への既習得単位の明記について改善勧告を受けるなど、2つの改善勧告及び8つの努力課題を受ける結果となった。これらの指摘について2017（平成29）年に「改善報告書」を提出したが、理念・目的、医学研究科の学位授与方針、学生の受け入れと内部質保証の項目でさらなる改善を求められた。

また、本学医学部においては、2018（平成30）年度に一般社団法人日本医学教育評価機構による認証評価（医学教育分野別認証評価）を受審し、36の下位領域の中で、基本的水準は27項目が適合、9項目が部分的適合、質的向上のための水準は25項目が適合、10項目が部分的適合、いずれも不適合は0項目であった（1項目は評価を実施せず）。

このように本学は2回の機関別認証評価と昨年度の医学教育分野別評価の受審により、一定の評価を受けると共に、複数の指摘を受け、指摘に対して真摯に対応することで教育研究の質は格段に向上し、外部評価の重要性を痛感しているところである。

本学では、内部質保証を全学的に推進する組織として、学長の直下に各学部・各研究科の教職員から構成する「教育戦略会議」と「研究戦略会議」を設け、学長就任時に公表した中期計画（5つの教学改革方針とKPI）を基本方針として、この4年間、月に一度両会議を開催してきている。今回の受審にあたり、看護学部・看護学研究科においては、設置完成後初めての認証評価受審であるが、前述の戦略会議において全学的にPDCAサイクルを適切に機能させ、前回指摘された課題の改善を図るとともに、各学部・各研究科の教育・研究の質向上を確実に図り、結果として教育・研究分野でさまざまな成果を上げている。また、これら内部質保証に関する取り組みを含む、戦略会議が行う教学に関する諸活動を第三者的視点で客観的に検証する委員会組織として「教学点検・評価委員会」を設置するに至り、高等教育機関、産業界、行政から学外委員を招聘し、種々の助言・意見をいただく予定である。こうした取り組みは、内部質保証のための方針に掲げる「本学の使命・教育目的・教育目標を実現し、教育及び研究水準の向上を図り、学生の学習の充実及び学習成果の向上を推進し、医療人養成機関としての人材養成機能を強化し、社会的使命を果たすこと」といった内部質保証の目的を達成することに加え、学内の評価だけでなく第三者評価として、より客観的かつ妥当性のある改善・向上に向けた取り組みを行うために実施しているものであるが、本学の最も重要な財産である「本学に通う学生たちに、より質の高い教育を提供するため」という観点を忘れずに、今後も各種取り組みを継続する所存で

ある。

現在、同一法人が設置する大阪薬科大学との2021（令和3）年4月の大学統合に向けて、
教学をはじめ法人全体で協議のうえ、2020（令和2）年3月に文部科学省への認可申請を
行い、各種準備を進めている。

統合後は3学部・3研究科を擁する医療系総合大学となる予定であり。これまでの両大
学の取り組みを融合・発展させ更なる飛躍を目指したいと考えている。

2020（令和2）年3月31日

大阪医科大学
学長 大槻勝紀